

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
<b>1. 理念と共有</b>				
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員でどの様なグループホームにしたいか意見を出し合い協議したうえで理念を確立した。	○	平成18年以前に確立した理念である為、見直していきたい。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ステーション及び休憩室に理念を掲示し、新人職員にも理念を説明している。また、朝礼やミーティング時にも理念に触れ、日々のケアに反映されるよう心掛けている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	理念を玄関ホールに掲示し、ホーム便りやパンフレットにも明示し、入居時に入居者や家族に説明している。地域住民やホーム来訪者にもホーム便りを通じて周知している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>				
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホーム周囲の田畑で農作業をしている地域住民と話したり、お茶に誘うなどしている。小学校や中学校の運動会、文化祭の見学に出掛け、保育園児の慰問、老人クラブの方々と一緒にそば打ちを行なうなど交流を図っている。認知症介護実践者研修にファシリテーターとして参加し実習生の受け入れも行っている。	○	職員にキャラバンメイトがおり、老人クラブの方に認知症についての勉強会を提案している。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価を全職員で行い、外部評価の結果については、ミーティング時に改善に向けての具体案を話し合いサービスの質の向上に努めている。	
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、入居者の利用状況や外部評価の結果、苦情・相談、職員の研修などについて報告、説明し、委員の方から質問、意見、要望を受けサービスの質の向上に努めている。	○ 会議での話し合いから、保育園児の慰問や老人クラブとのそば打ちが実現した。今後も会議での話し合いが活かされるようにしていきたい。
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	包括支援センターにパンフレット、しらかみのさと便りを配布し、外部評価結果、情報提供表を深浦町に提出している。 毎月、深浦町で開催しているサービス担当者会議に出席しホームの情報提供や他事業所との情報交換を行っている。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している利用者はいないが、家族との面談時に必要と思われる方には制度の説明をしている。	○ 外部研修への参加や勉強会を行い、制度に対する職員の理解を深めていきたい。
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	老健施設と合同で身体拘束廃止委員会を設置。勉強会で虐待についてもふれ、虐待防止に努めている。	○ 虐待防止関連法や虐待を発見した時の対応方法について職員の理解を深めていきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、重要事項説明書を用いて事業所の理念、看取りについての対応、医療連携体制などについて説明し同意を得ている。	
11	○運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の意見、不満、苦情は記録に残し全職員で把握できるようにしている。また、改善が必要と思われることは、朝礼やミーティングで話し合い対応している。 日頃から入居者の言葉や態度からその思いを察するよう努めている。	
12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月、入居者の生活状況を手紙やホーム便りで家族に連絡している。また、状態変化時は随時連絡している。 金銭管理状況は、毎月請求書と共に領収書（レシート）を添えて報告している。	
13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情措置の概要を入所時に説明している。 家族面会時には、出迎えの挨拶や見送りをし意見や要望を言い易い雰囲気作りを心掛けている。出された意見、苦情等は、ミーティング、運営推進会議で話し合い質の向上に努めている。	
14	○運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング、朝礼などで職員の意見を聞き、経営者との定例会議で話し合っている。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の状態変化に合わせて、職員の勤務時間を変更するなどして対応している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
16 ○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	事業所の都合による異動は無く、新しい職員が入る場合も入居者にきちんと紹介し信頼関係が築けるよう努めている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
17 ○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	老健施設と合同で勉強会を行っている。外部研修に参加した時は、ミーティングで研修報告を行ったり、報告書を作成し全職員が閲覧できるようにしている。		
18 ○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症グループホーム協会（青森県、西北五地区）に加入、研修にも参加している。深浦町サービス担当者会議に参加し、他グループホーム職員との交流を図っている。深浦町以外のグループホーム管理者とも電話などで意見交換を行っている。		
19 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	ステーションの隣に休憩室があり、入居者と離れて休憩できる。日常的に職員のストレスや悩みを把握するよう努めている。老健と合同の親睦会を行い気分転換が図れる機会を作っている。		
20 ○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は定期的に現場に来ており、毎月、職員と顔を合わせる機会を作っている。職員の資格取得に向けた支援を行っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービスの利用について相談があった時は、同法人の相談員が事前面談で本人、家族から生活状況を把握し、信頼関係作りに努めている。	
22	○初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用について相談があった時は、同法人の相談員が一括して対応しており、その人にあったサービスを提案している。	
23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族に会いに行ったり、事業所を見学してもらい、安心できる環境にするよう努めている。	
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者のその時々の状態を把握し家事仕事などを一緒に行い、季節の行事や昔ながらの料理の調理法などを教えて頂きながら行うことで力が発揮できるような関係作りに努めている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時の対話や手紙で入居者の様子や職員の思いを伝え、家族の思いを汲み取りながら、本人を支える関係作りに努めている。		
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	外出や外泊で家族と一緒に過ごすことを勧めたり、外出行事に家族の参加を呼びかけている。贈り物が届いた時は、電話や手紙を書くよう勧め交流が図れるよう支援している。		
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に通っていた美容院や商店などが利用出来るよう支援している。 知人への面会や墓参りなどの要望がないか聞き支援している。		
28	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の仲の善し悪しを把握しており、席の配置など配慮している。場合によっては、ユニット変えも行っている。 食事やお茶の際は、職員も同席し入居者同士の関係が円滑になるよう働きかけている。		
29	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス利用の終了後も相談にのることを伝え支援している。	○	行事に招待するなど継続的な付き合いができるようにしていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
30	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりのなかで、入居者の言葉や表情に注意を払い、家族や関係者からも情報を得ようとしている。 本人、家族がお互いに思いを伝えられない時は、橋渡し役になるよう努めている。	
31	○これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人、家族から生活歴やライフスタイルなどを聴取し、日々の関わりや家族面会時の対話などでも情報収集している。	
32	○暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人の性格、心身の状態に留意し、出来ること、出来ないことを職員で話し合い総合的に把握するように努めている。	
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の要望を聞き反映されるようにしている。MDS方式でアセスメントし全職員で話し合い、入居者個々の課題を明確にしてケアプランを作成している。	
34	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランには、実施期間を明示し遂行状況、効果などを評価するとともに、入居者の状態変化や家族の要望に応じて見直しを行っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し入居者の状態変化や日々の暮らしの様子、本人の言葉などを記録して、職員は業務開始前に目を通し状態把握に努めている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
36	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて、病院受診や送迎など必要な支援に柔軟に対応している。入居者が入院した場合は、週1回は面会に行き状況を把握すると共に医療関係者との連携を図り、退院後の生活がスムーズに送れるよう支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
37	○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議に老人クラブの会長さん、保育園の理事長さんが参加しており意見交換を通して連携を図っている。		
38	○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	入居者から希望を聞き老健施設に来ている理容サービスを利用出来るよう支援している。	○	深浦町で行っている生きがい活動への参加を検討していきたい。
39	○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加している。また、深浦町サービス担当者会議に出席し連携を図っている。		



項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
40	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居時に、これまでの受診状況や希望する医療機関を聞き、適切な医療が受けられるよう通院介助している。状態変化時、受診結果を家族に連絡している。</p>	
41	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	<p>協力医療機関の医師が認知症の人の医療に熱心で必要に応じて指示や助言をもらっている。場合によっては、精神科に紹介してもらっている。</p>	
42	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>	<p>常勤の看護職員がおり、日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応を行っている。また同法人の病院看護職員や老健看護職員との連携も密にしている。</p>	
43	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>	<p>入院時には、医療機関に情報提供し週1回は面会に行き、医療機関、家族と話し合いながら退院支援を行っている。</p>	
44	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>看取りの場所や終末期の対応について家族や医師と話し合い、意思統一を図っている。状態変化時や治療方針の変更時も随時、話し合いを行っている。</p>	<p>○ マニュアルや意思確認書を作成していきたい。</p>
45	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	<p>老健施設と合同で看取り委員会を設置し勉強会を行っている。本人や家族の意向を踏まえ医療機関との連携を図っている。対応方法で不安な点などはミーティングで話し合い全職員が対応できるようにしている。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
46	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	本人や家族の同意のもとに退去後の関係機関へ情報提供を行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>			
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>			
47	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	老健施設と合同で個人情報保護法に関する勉強会を行い、個人情報保護法の理解や秘密保持の徹底に努めている。 トイレ誘導時、耳元で声掛けを行い、失禁時は他入居者に気付かれないよう居室で行うなど配慮している。	
48	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	入居者の能力に合わせた選択肢を提供し最終決定は入居者本人が行えるように支援している。	
49	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	大まかな日課は決まっているが、可能な限り入居者のペースに沿うようにしている。	
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>			
50	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	入居者と共に髪型や服装を考え、外出時や行事にはヘアメイクを行っている。希望時には、行きつけの理美容院へ付き添い、送迎している。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は老健の管理栄養士が考えているが、食事の準備や片付けを入居者と共に行い、入居者の好みに合わせた調理方法に変更したりしている。職員も入居者と同じテーブルで食事をし、食べ易いように食器の位置を変えたり食べこぼし等へのサポートを行っている。	
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	家族からも情報を得ながら一人ひとりの嗜好の把握に努め、希望を聞き買い物時に購入している。	
53	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表で排泄パターンを把握しトイレ誘導を行っており、誘導により失禁が減少した入居者にはオムツはずしを試みている。	
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回だが、時間帯や順番など入居者の希望にできるだけ応じるように配慮し、入浴日以外は清拭で対応している。入浴前にバイタルチェックし入浴の可否や入浴時間を考慮している。	
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	夜間の睡眠状況を記録に残し、昼夜逆転傾向の入居者には、日中、軽作業やレクリエーションを行うなどして生活リズムを整えるよう支援し枕の高さなど寝具の調整も行っている。寝付けない時には、話し相手になるなど対応している。	
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の支度や掃除、農作業を一緒に行い、作業の終了時には「ありがとうございました」「助かりました」など感謝や、ねぎらいの言葉を伝えるようにしている。	


項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
57 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時、入居者や家族の意向を聞き入居者の管理能力に応じて支援している。外出時は、自分で払って頂けるようお金を手渡すなどしている。		
58 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週1回の買い物、天気の良い日には散歩やドライブに出掛け、老健施設への慰問や行事にも参加している。外出先は、入居者に希望を聞き、ADL、体調も考慮しながら花見や大型ショッピングセンターへ出掛けている。		
59 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	誕生日に行ってみたい所や、してみたい事など希望がないか聞き、入居者個々の希望が叶えられるよう家族とも相談しながら支援している。		
60 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を設置しており、いつでも利用できる。入居者の能力に応じて電話番号を押したり、手紙の代筆をするなど支援している。家族や知人から電話が来た時には、ゆっくり落ち着いて話せるよう配慮している。		
61 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時、ゆっくりと落ち着いて過ごせるよう居室に椅子を準備したり、お茶を提供するなどしている。入居時に、家族が宿泊する場合には寝具や食事を提供できる事を説明し、遠方からの面会者にも同様の説明を行っている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>			
62 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	老健施設と合同で身体拘束廃止委員会を設置し勉強会を行っている。向精神薬を服用している入居者の状態変化は主治医に報告し過剰投与にならないよう注意している。また言葉のロックが行われないよう朝礼やミーティングで話し合っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵をかけておらず職員の見守りを徹底している。また、入居者が外出しそうな様子の場合は、さりげなく声掛けをしたり、一緒について行くようにしている。	
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中はフロアにいる職員が見守りし、夜間は、2時間ごとに巡回し入居者の様子を確認している。	
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	台所の刃物や洗濯室の洗剤は鍵をかけて保管している。入居者の刃物や薬剤はステーションで管理し裁縫道具は入居者の管理状況に合わせて対応している。	
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	老健施設と合同で事故防止委員会、転倒・転落防止委員会を設置。発生時にはヒヤリハット報告書にまとめ主治医へ報告し、全職員が把握できるように報告書をファイルに綴じ常時閲覧できるようにしている。再発防止の為に改善点を朝礼やミーティング時に話し合い迅速に対応するよう心掛けている。	
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	老健施設と合同で緊急時の対応についての勉強会を行い、マニュアルを作成している。	
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	老健施設、消防署や地元消防団と合同で避難訓練や避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を行っている。災害時の食料を老健施設でグループホーム分も含めて備蓄している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69 ○リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	入居者一人ひとりについて起こり得るリスクについて説明し家族と対応策を話し合っている。状況変化時には随時、家族に連絡している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
70 ○体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	入居時に本人、家族から病歴やアレルギーの有無、留意事項などを聴取している。毎日バイタル測定し測定値や状態の変化を記録に残し全職員が把握できるようにしている。また、変化や異変の兆候があった時は、主治医に報告し対応している。		
71 ○服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに服用している薬の説明書を綴じ全職員が把握できるように努め、変更時は、個人記録、連絡ノートに記載し周知している。薬は職員が管理して服用時に手渡し、服薬状況を観察している。状態変化時は、主治医に連絡し対応、家族にも連絡している。		
72 ○便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎朝、ラジオ体操を行い、10時と15時にお茶の時間を設け、天候も考慮しながら水分摂取を促している。入居者が、これまで行っていた便秘対策を聴取し実行できるよう支援している。		
73 ○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	老健施設と合同で口腔ケア委員会を設置し勉強会を行っている。起床時、毎食後、就寝時に口腔ケアの声掛け、介助を行い、汚れや臭いがある場合には、義歯洗浄剤の使用を促している。	○	誤嚥性肺炎を予防する為の嚥下体操を昼食前に試験的に実施している。実施後、誤嚥が減少している為、毎食前の実施を目指していきたい。
74 ○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立、カロリー計算は、同法人の管理栄養士が行っており、糖尿病食などカロリー制限のある入居者、摂取量が減少している入居者への対応も主治医や管理栄養士と相談し行っている。水分、食事摂取量を記録に残し把握に努めている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
75	○感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	老健施設と合同で感染症予防対策委員会を設置し勉強会を行い、マニュアルを作成している。また、感染症や食中毒の流行時期には、家族へも注意を呼び掛けている。インフルエンザ予防接種を入居者、職員全員に行っている。ペーパータオルの使用や外出後のうがい、手洗いを励行している。	
76	○食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	冷蔵庫の掃除、点検マニュアルを作成して行い、調理器具や布巾の消毒も毎日行っている。	
(1)居心地のよい環境づくり			
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	建物の周囲に花壇を作り、玄関の表札も優しい字体で大きく見易くなっている。また、正月には門松を飾るなど季節の行事に合わせた飾り付けを行っている。	
78	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は木をふんだんに使い、ぬくもりのある空間となっている。また、神棚やソファなどを設置し家庭的な雰囲気になるよう努めている。	
79	○共用空間における居場所づくり  共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にバリアフリーの畳敷きのコーナーやソファがあり、廊下にもベンチを設置し、気の合うもの同士で語り合えるよう配慮している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	入居説明時、馴染みの物が安心感につながる事を 説明し、馴染みの家具や生活用品の持ち込みにつ いて話している。また、ベッドなどの位置は、入 居者の意向を聞きながら配置している。	
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	トイレは人感センサーで自動的に換気が行われて おり、天気の良い日には短時間でも外気を取り入 れるよう心掛けている。 ホールに温、湿度計を設置し入居者の意見も聞き ながらエアコン、ストーブ、加・除湿器で快適な 環境になるよう配慮している。	
<b>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>			
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	ユニット内はバリアフリーで、廊下、浴室、トイ レに手すりを設置し、車イスでも使用できる洗面 台をホールに設置している。浴室には転倒予防の 滑り止めマット、すのこを設置。洗濯物は入居者 が自分で干せるように、室内物干しを使用してい る。	
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	場所の間違いを防ぐために、全職員で話し合い、 家族の協力も得ながら、その人にあった目印を設 置するなど、状況に合わせた環境整備に努めてい る。	
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動できる ように活かしている	建物の周囲に花壇やミニ菜園があり、農作業をし たり季節の草花を楽しんでいる。天気の良い日 には、ベランダで洗濯物を干したり、日光浴をし ている。	

(  部分は外部評価との共通評価項目です )



V. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項 目		
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

自然に囲まれ四季折々の風景が楽しめ、のんびりと生活できる環境にある。

同法人の医療機関や老健施設との連携を図り、入居者の医療面でのサポートが充実している。

老健施設と合同で内部研修を行ったり、看取り委員会、身体拘束廃止委員会、事故防止委員会、感染症予防対策委員会、口腔ケア委員会、褥そう委員会、転倒・転落防止委員会を設置し、職員の質の向上と入居者が安全に安心して生活できる環境作りに努めている。